

○行政処分事業者一覧（令和2年度）

処分日	法人名	事業所名	サービス種別等	処分内容	処分理由
令和2年 9月30日	特定非営利活動法人障がい者ジョブサポート	「あさひ」事業所	就労継続支援B型	指定取消し	虚偽の報告等 ・平成28年11月1日に実施した監査において出勤簿等の勤務実績関係書類を虚偽に作成し、報告した。また、従業者の勤務実態を証する書類について、平成28年11月7日、同年11月11日及び平成29年3月30日に再三提出を命じたが、これに従わなかった。 出頭の拒否 ・令和元年8月28日及び同年12月4日に、2度にわたり出頭を求めたにもかかわらず、これに応じなかった。
令和2年 11月30日	アルファクラウド株式会社	あい・あ〜る	就労継続支援B型	指定取消し	人員基準に関する違反 ・平成30年12月から令和元年8月まで、サービス管理責任者が配置されていなかった。 ・職業指導員及び生活支援員について、事業開始時から平成30年10月まで、令和2年9月から現在まで、基準を満たす人員が配置されておらず、また、どちらかを常勤で配置する必要があるにも関わらず、常勤配置されていなかった。 運営基準に関する違反 ・事業開始時から個別支援計画が作成されておらず、改善指導を受けたのち、令和元年10月から作成された計画も適切に作成されていなかった。 ・サービス提供実績記録票が適切に作成されていなかった。 訓練等給付費に関する不正 ・サービス管理責任者欠如減算を行わなかった。 ・サービス提供職員欠如減算を行わなかった。 ・個別支援計画未作成減算を行わなかった。 法令違反 ・サービス管理責任者の変更等について、法第46条に基づく届出をせず、監査中に指摘を受けたにもかかわらず、以降も届出をしなかった。
令和2年 12月31日	アルファクラウド株式会社	グループホームひだまり	共同生活援助	指定取消し	人員基準に関する違反 ・平成29年7月から平成30年6月まで、及び平成30年10月から令和元年9月までの間、サービス管理責任者が配置されていなかった。 ・管理者について、常勤で配置する必要があるにもかかわらず、平成29年7月から平成30年4月まで常勤配置されていなかった。 運営基準に関する違反 ・個別支援計画が作成されておらず、改善指導を受けたにも関わらず、以降も作成されていなかった。 ・サービス提供実績記録票が適切に作成されていなかった。 訓練等給付費に関する不正 ・サービス管理責任者欠如減算を行わなかった。 ・個別支援計画未作成減算を行わなかった。 法令違反 ・管理者、サービス管理責任者の変更等について、法第46条に基づく届出をせず、監査中に指摘を受けたにもかかわらず、以降も届出をしなかった。